あんしん むすぶ

教職員共済





教職員共済生活協同組合 北海道事業所

発行責任者 清 水 忠 夫 ☎(011)533-1801(代表) (011)533-1805(損害調査)

教職員共済をご利用の皆様でこの3月に退職を迎える方

退職にあたり、教職員共済にも手続きが必要です!!!

2018年3月31日に退職される教職員共済の組合員の方へ手続きのご案内をいたします。

・定年退職者の方には手続きに必要な書類を勤務先に送付します!! 12月から1月にかけて送付します。

※地域により、教職員共済からの送付、または、代理店からの送付となります。

・3月末日までの手続きなら、退職見舞金の送金は5月に!!

3月末日までに退職見舞金請求手続きを行っていただければ、退職見舞金の送金は、最短で、 5月22日となります。早めのお手続きをお勧めいたします。 ※お願い※ 手続きの詳細は以下の表①~⑤をご確認ください。

手続きに必要な書類をお送りします。

教職員共済を利用できます!!

退職後も

新たに新規契約申込もできます。

※一部条件等あり

定年退職後に再任用、または教育機関へ再就職される場合は、「総合共済」を継続加入できます。

「再任用・再就職後も総合共済の保障がほしい。」との声が年々多くなってきたことから、希望により、再任用、再就職され ている期間となりますが、所定の手続きにより、「総合共済」を継続加入できます。今年度も170名を超える定年退職者の 方に継続していただきました。再任用・再就職される方は、ぜひ、「総合共済」の継続をご検討ください。

「総合共済」退職見舞金の請求手続きについて(概要)

手続きの詳細は、送付された文書の案内をご確認下さい。

①1年以上「総合共済」に契約されている方で、退職 後、再任用、教育機関へ再就職等されない方

退職にあたり「総合共済・退職見舞金」の請求手続き を行ってください。

定年退 職の方

手続きに必要な書類(退職見舞金請求書)を、12 月から1月にかけて勤務先に送付します。(書類 の送付は事業所、または代理店からの送付とな ります)

「退職見舞金請求書」を提出してください。

早期退 職され る方

お手数ですが、北海道事業所に早期退職される 旨についてお知らせください。手続きに必要な 書類(退職見舞金請求書)を事業所より、ご指定 先に送付します。

「退職見舞金請求書」を提出してください。

早期退職される方はお知らせください!!

- ③「総合共済」への契約が1年未満の方で退職される 方には、別途、ご案内の書類を送付します
- 4現在、再任用・再就職により「総合共済」に継続加 入されている方

2018年2月頃、次年度の状況(再任用を継続されるのか 否か)についてお伺いする文書を送付しますので、内容 をご確認の上、お手続きください。

⑤3月末で定年退職される方で、過去に教職員共済 を利用されていた方(脱退された方など)

該当の方には、2017年11月、勤務先に手続き書類(退職 見舞金請求書)を送付しておりますので、内容をご確認 の上、「退職見舞金請求書」と、「退職証明書」または「退職 辞令のコピー」を添付して返送してください。(添付書類 は書類送付時の鏡文書をご確認ください)

②1年以上「総合共済」に契約されている方で、定年 退職後、再任用、教育機関に再就職等される方

[総合共済] を継続 される 方

手続きに必要な書類(退職見舞金請求書)は、12 月から1月にかけて勤務先に送付します。(書類 の送付は事業所、または代理店からの送付とな ります)

「退職見舞金請求書」を提出せずに、同封の「2018 年4月1日以降の「総合共済」継続に関する回答 書」を2018年3月31日までに提出してください。

「総合共済」 を継続 されな い方

「総合共済・退職見舞金」の請求手続きを行って ください。手続きに必要な書類(退職見舞金請 求書)を、12月から1月にかけて勤務先に送付 します。(書類の送付は事業所、または代理店か らの送付となります)

「退職見舞金請求書」を提出してください。

事業所からのお願い

住所が変わったら変更手続きを!!

異動や転居などにより、住所が変更となった場合は、必 ず、変更手続きをお願いします。

変更はお電話でもお受けできます。北海道事業所のホー ムページから、変更届をダウンロードしての手続きも可 能です。

教職員共済生協北海道事業所ホームページ

http://www.h-sibu.com 教職員共済北海道 検索



「総合共済」以外の共済について

─ 退職後も継続・加入できます!! ─

再任用等で「総合共済」を継続される方以外は、3月末をもって「総合共済」は保障終了となりますが、現在契約されている「自動車共済」「火災共 済・自然災害共済」「団体生命」「医療共済」「新・終身共済」「交通災害共済」については、退職後も継続できます。

現職時と同様、満期月の1ヶ月前に「満期と継続のご案内」が登録されているご自宅に送付されますので、必ず内容を確認の上、契約内容に変更が ある場合のみ、お手続きください。(「団体生命」・「医療共済」は90歳まで契約を継続できますが、61歳から掛金が上がりますのでご確認ください!!)

「年金共済」の扱いについて

─ 受給には所定の手続きが必要です!! ─

現在「A型・B型」に加入されている方には、「退職見舞金請求書」とともに「原資明細書兼共済金請求書 請求用紙」を送付します。

この請求用紙は、年金共済の掛金払込を終了させ、年金受取に移るための重要な書類ですので、年金受取りに移る方は必ず提出してください。(退 職とともに掛金払込が自動的に終了するものではありません)

請求用紙提出後、年金として受け取れるパターン(年金月額、受取り期間等)が記載された「原資明細書兼共済金請求書」が送付され、希望の年金 受け取り方を選択していただきます。

「適格型」に加入されている方には、所定の条件を満たしましたら、共済本部より「原資明細書兼共済金請求書」をご自宅に送付します。(特別な手 続きをされている方を除き、定年退職予定者の方は3月に送付します)



ご自身で手続きしなくても「継続できる共済」、所定の手続きを行わないと「掛金支払いが続いてしまう共済」や「共済金の支払いが 受けられないもの」があります。契約されている共済の「満期と継続のご案内」等は必ずご確認ください。退職手続きにかかる書類 一式についても、12月から1月にかけて勤務先に送付しますので、必ずお手続きくださるようお願いします。

予定者説明会を開催します!

今年も以下の日程で「退職予定者説明会」を実施いたします。退職時の手続きのご案内のほか、退職後の教職員共済の利用についてご 説明いたします。定年・早期退職を問わず、どなたでも参加できます。事前の申し込み等は不要です。配偶者の方の参加も可能です。 参加にあたり、事前に送付した資料を必ずご持参ください。説明会は1時間ほど予定しています。

※天候の悪化など諸事情により、説明会の日時が変更となる場合もあります。その場合は、事前に「北海道事業所ホームページ」等でご案 内いたします。(北海道事業所ホームページアドレス http://www.h-sibu.com)

2017年度 教職員共済生協・退職予定者説明会 日程表

郡市支部	開催場所	開催日時
札幌市	札幌市中央区南3条西12丁目 北海道教育会館	2018年1月16日(火) 17:00
石狩	北広島市共栄315-3 石狩教育研修センター	2018年2月6日(火) 16:30
空知(岩見沢)	岩見沢市9条西9丁目 空知南教育会館	2018年2月9日(金) 15:00
空知(滝川)	滝川市栄町3丁目6番28号 滝川市まちづくりセンターみんくる	2018年2月15日(木) 15:00
小 樽 市	小樽市花園4丁目20-17 小樽市教育会館	2017年12月15日(金) 16:00
後志	虻田郡倶知安町南1条東1丁目 後志労働福祉センター	2018年2月9日(金) 15:00
檜山	檜山郡江差町中歌町 江差町地域振興センター	2018年2月2日(金) 15:00
函 館 市	函館市中島町2-8 函館教育会館	2018年2月1日(木) 15:30
渡島	函館市五稜郭町25-6 渡島教育会館	2018年2月1日(木) 13:00
胆振(室 蘭)	室蘭市東町4-29-1 室蘭中小企業センター	2018年1月26日(金) 17:30
胆振(苫小牧)	苫小牧市末広町 1 丁目15-7 苫小牧労働福祉センター	2018年1月19日(金) 17:30
日 高	日高郡新ひだか町静内こうせい町2丁目12-7 日高教育会館	2018年1月20日(土) 13:00
帯広市	带広市東6条南10丁目 十勝教育会館	2018年1月26日(金) 17:00
十 勝	带広市東6条南10丁目 十勝教育会館	2018年1月27日(土) 13:30
釧路	釧路市幣舞町4-28 釧路市生涯学習センター まなぼっと幣舞	2018年1月19日(金) 16:00
根室	中標津町東19条南8丁目 根室教育会館EAST	2017年12月16日(土) 10:00
網走	北見市とん田西町314 学生協会館	2018年2月1日(木) 15:00
旭 川 市	旭川市6条通16丁目左6号 旭川教育会館	2017年12月25日(月) 14:00
上 川	旭川市3条通11丁目右2号 上川教育会館	2018年1月23日(火) 13:30
宗谷	稚内市中央3丁目13-23 稚内総合文化センター	2017年12月9日(土) 14:00

※留萌地区については個別に対応させていただきます。

資料請求・ お問い合わせは

教職員共済生活協同組合 北海道事業所

〒060-0063 札幌市中央区南3条西12丁目 北海道教育会館5階

Tel. 011-533-1801 FAX. 0120-112-554 http://www.h-sibu.com/